資料3

# 男女平等推進センターの機能強化に向けて

## 1 男女平等推進センターの機能

## 杉並区立男女平等推進センター条例

#### (設置)第1条

男女共同参画社会の実現を目指す活動を進めるため、杉並区立男女平等推進センター (以下「センター」という。)を杉並区荻窪一丁目56番3号に設置する。

#### (事業)第2条

センターは、前条第1項の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 情報の収集及び発信に関すること。
- (2) 啓発及び学習活動に関すること。
- (3) 総合相談に関すること。
- (4) 団体の育成及び交流促進に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認める事業

#### 【参考】男女平等推進センター事業内容

杉並区公式ホームページ > くらし・手続き > 人権・男女共同参画 > 男女共同参画 > 男女平等推進センター https://www.city.suginami.tokyo.jp/sO17/1246.html



## 男女共同参画センターの機能強化に向けた国の動き(参考)

#### ●独立行政法人男女共同参画機構法の成立

男女共同参画に関する国の実施体制を強化するとともに、各地の男女共同参画センターを強力に支援していくため、独立行政法人国立女性教育会館(NWEC)を改組し、独立行政法人男女共同参画機構を設立。

#### ●男女共同参画社会基本法等の一部改正

改正後の第18条において、男女共同参画センターが、「関係者相互間の連携と協働を促進するための拠点」として法的に位置づけられる。そして、地方公共団体は、その機能を担う体制を、単独又は共同で確保するように努めることとされている。

#### 【施行日】令和8年4月1日

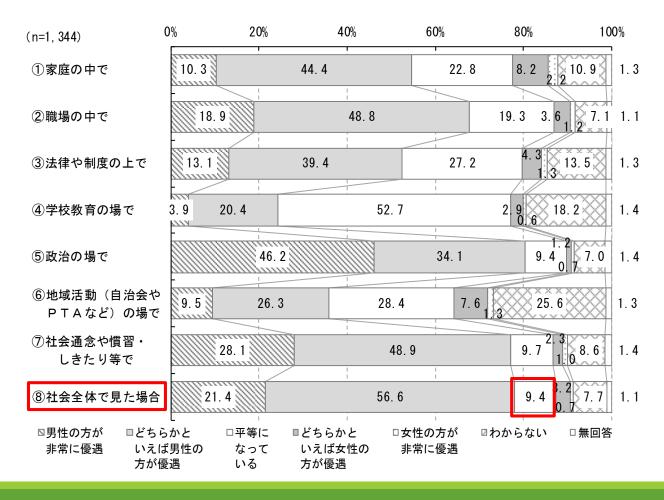
## 2 男女平等推進センターの課題

### 課題分析(杉並区の実態) 1区民の男女平等意識の向上

男女共同参画に関する意識と生活実態調査(令和6年10月)区民調査 問18

▶今の日本では、次のような場で男性と 女性が平等になっていると思いますか。 ①~⑧のそれぞれについてお答えくださ い。(それぞれ〇は1つ)

「社会全体で見た場合」に男女が平等に なっていると思う人は1割弱。



## 課題分析(杉並区の実態) ②男女平等推進センターの認知度向上と利用促進

男女共同参画に関する意識と生活実態調査(令和6年10月)

区民調査 問24

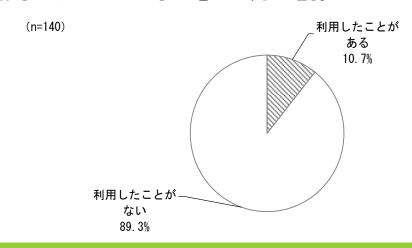
▶あなたは「男女平等推進センター」(複合施設愛称:ゆう杉並)をご存知でしたか。 (○は1つ)

「知っていた」が約1割、 「知らなかった」が9割弱。

無回答 1.0% 知らなかった 88.6% 区民調査 問24-1

▶ (問24で「知っていた」と回答した方の み)あなたは「男女平等推進センター」を利用 したことがありますか。(○は1つ)

「利用したことがある」が約1割、「利用したことがない」が約9割。



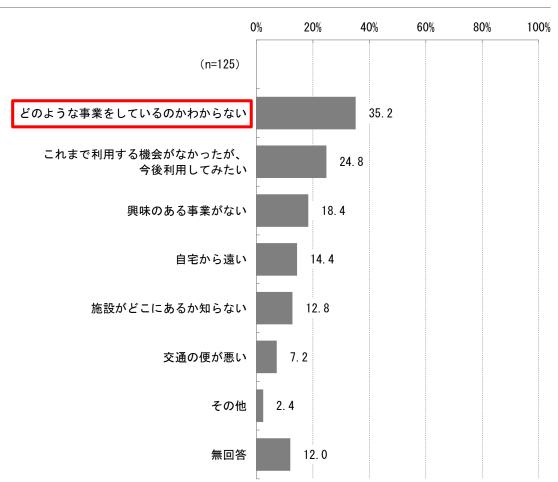
## 課題分析 (杉並区の実態)

### ③男女平等推進センターの事業の周知の必要性

男女共同参画に関する意識と生活実態調査 (令和6年10月) 区民調査 問24-2

▶ (問24-1で「利用したことがない(知っているが必要がない)」「利用したことがない(今後利用したい)」と回答した方のみ)あなたが利用しない理由は何ですか。(あてはまるものすべてにO)

「どのような事業をしているのかわからない」 が35.2%と最も高く、次いで「これまで利用 する機会がなかったが、今後利用してみたい」 が24.8%。



### 第3回区民懇談会(前回)のご意見(抜粋)

- ・啓発講座等のオンライン配信、アーカイブの公開
- 啓発講座実施団体間の交流機会の創出 【R7年度実施】
- 区公式ホームページの改善(AIの活用、相談日時のカレンダー表示等)
- ・イラストや漫画を活用した視覚的に分かりやすい啓発・情報発信の推進
- SNSなどのデジタルツール、動画を活用した周知の実施
- AIを活用した相談ツール、LINE相談の実施
- パネル展示における参加型イベントの実施、職員の常駐 【R7年度実施】
- センターを会場とした講座やイベントの積極的な実施・誘致
- 知名度の高い講師を招いた講座の実施
- ・男女平等推進センターの愛称の募集

## 3課題を踏まえた今後の方向性(案)

## 男女平等推進センターの来年度以降の取組の拡充について

● 男女共同参画の推進を目的とした講座・イベントの充実

著名人による講演会や地域団体との協働による講座やパネル展示の実施など。

● 誰もがアクセスしやすい情報発信の推進

SNSを含む様々な媒体を活用するとともに、区ホームページにおける分かりやすい情報発信を実施。イラスト等を活用した「視覚的に」分かりやすい情報誌の作成など。